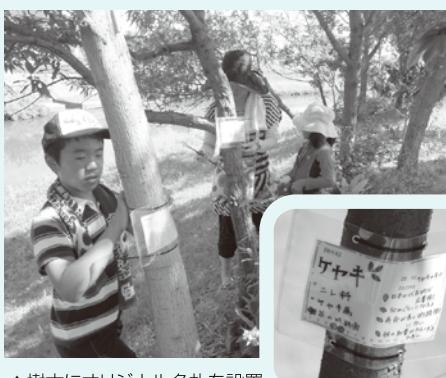


高取まちづくり協議会



▲樹木にオリジナル名札を設置

◆稗田川の樹木にオリジナル名札を設置!

稗田川沿岸に植えられている樹木について、子どもたちがみずから、名称や特徴などを調べました。その内容と子どもたちがつけたニックネームを記載したオリジナル名札を作成し、樹木に設置。自然への親しみ、地域住民同士のふれあいの場として、今後も稗田川を基軸に、さまざまな活動を展開していきます。

◆災害対応体制検討会議がスタート!

東日本大震災を教訓に、情報伝達網、避難所の運営方法など、災害発生時に地域としてどう対応していくのか、町内会、学校、婦人会、子ども会、民生委員、消防団、日赤などの関係団体が集まる検討会議がスタートしました。各団体を、救護班、情報班、食糧班などに分け、地域で連携し、助け合う体制づくりを行っています。

高浜まちづくり協議会



▲「わがまち“高浜”さんぽ道」おひろめ

◆高浜港駅前に案内掲示板「わがまち“高浜”さんぽ道」を設置!

鬼みちの起点、高浜港駅前に旧高浜地区の名所や飲食店、公共施設などを掲載した掲示板を設置しました。屋根には地元の瓦を使用し、グルメガイドマップも作成。掲示板にはちょっとした遊び心も。掲示板そのものも楽しんで、ゆっくり鬼みちを散策しながら飲食店も巡つてみると、魅力を再発見できるかもしれません。みんなで地域を盛りあげましょう!

◆小学生の青パト乗車体験をスタート!

子どもたちの防犯や交通安全への関心・意識を高めようと、青パトで地域を巡回するときに、月1回、小学生と一緒に回る取り組みを始めました。青パトに乗った子どもたちが、実際に、地域を見守り、点検しながら、防犯・交通安全をマイクで呼びかけることで、大人にも改めて防犯や交通安全への意識づけがされています。

自治基本条例の紹介

～私たちの愛するまち高浜市を 未来へとつなげていくために～

平成23年4月よりスタートした「自治基本条例」。「高浜市のまちづくりはこう変わる! こう変える!」をテーマに紹介していきます。

まちづくり協議会では、地域のために、いろいろな活動が行われているよね。みんなで活動に参加して、みんなでまちづくりに取り組もう!



条例の詳細については、市公式ホームページのトップページ「高浜市自治基本条例」をクリック!!

コラム 22 第17条「まちづくり協議会」

- 【第17条】** 市民は、前条に規定する地域内分権を推進する組織として、小学校区ごとに一を限り、その地域の市民で構成するまちづくり協議会を設置することができます。
2 まちづくり協議会は、その地域の市民に開かれた組織とし、身近な地域の課題を話し合い、解決できるよう、地域の市民の意思を反映してまちづくりを行います。
3 まちづくり協議会に関する必要な事項は、別に条例で定めます。

- ★各小学校区で、個性を活かしながら、地域の課題解決や良いところを伸ばす取り組みが進められています。
★まちづくりに関心のある地域住民や地域で活動している団体が一堂に会し、地域課題の解決のための協議・調整・対応にあたるのがまちづくり協議会です。
★現在、まちづくり協議会に関する必要な事項を定める(仮称)まちづくり協議会条例の策定に向け、検討作業を進めています。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線339)